

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



令和8年5月
農村振興局農村政策部

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

▼ 一括版ダウンロード



目 次

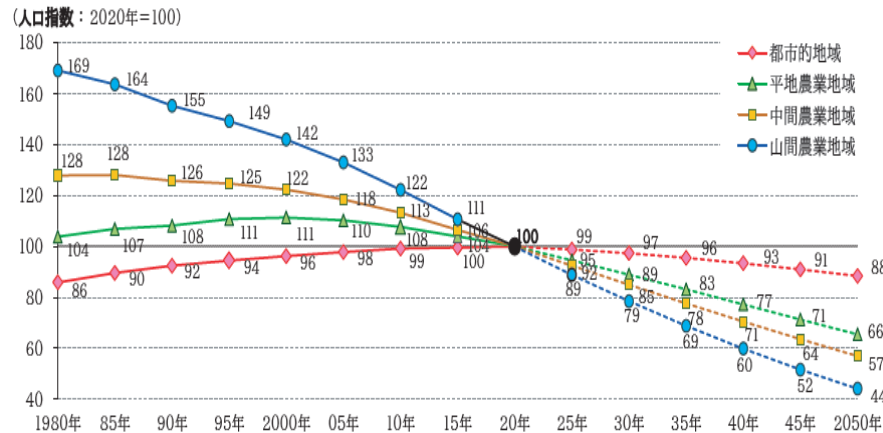
1. 集落機能及び地域運営組織(RMO)の現状	1
2. 農村型地域運営組織(農村RMO)とは	5
3. 支援体制の構築	9
4. 農村RMOにおける農用地保全活動	12
5. 農村RMOの事例	15
6. 各府省施策との連携	23
参考資料	40

1. 集落機能及び地域運営組織(RMO)の現状

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。特に、**集落の総戸数が9戸以下**になると、農地の保全等を含む**集落活動の実施率が急激に低下**。
- 今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じるおそれ。

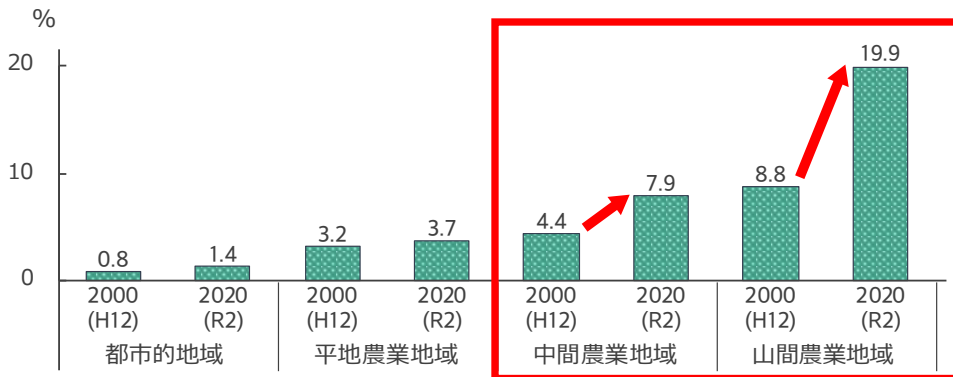
【農業地域類型別の地域人口及び高齢化率の推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測について」（2025年7月）

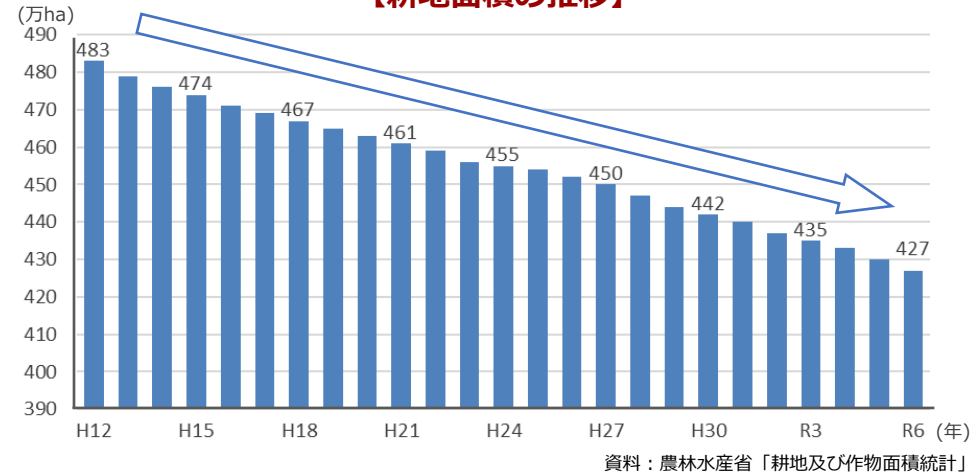
- 注 1) 国勢調査及び日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を組替集計して作成。
 2) 2025年以降の人口は、2015-20年間の人口動向に基づくコーホート分析による推計値である。
 3) 農業地域類型別の人口は、2000年時点の市町村を基準とし、2007年4月改定のコードを用いて集計した。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】

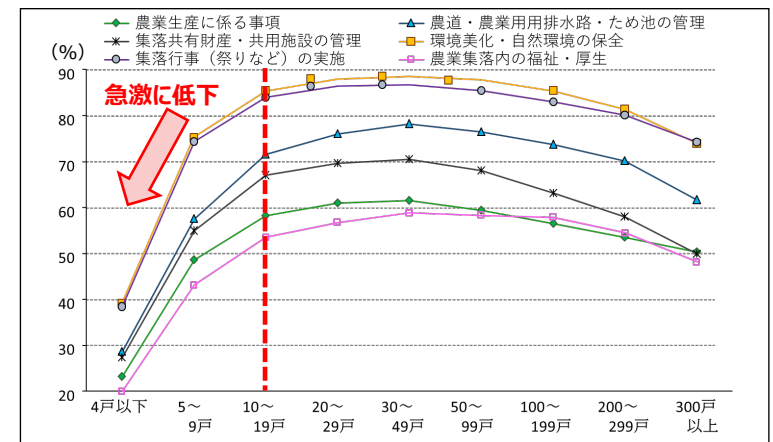


(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【耕地面積の推移】



【集落活動の実施率と総戸数の関係】

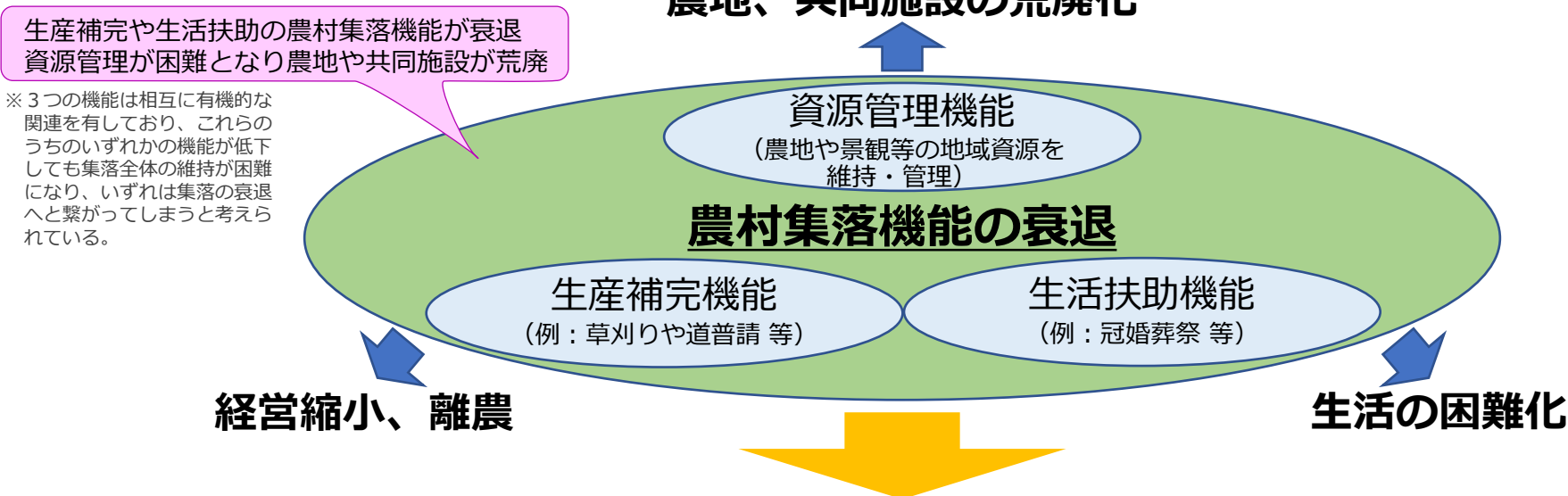


資料：農林水産政策研究所「農山村の変容と農業集落-センサス分析による農山村の現況と将来予測-」（2025年12月）

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織（RMO）の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・景観等）の保全や生活（買物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。

集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書
（平成13年3月 国土交通省都市・地域整備局地方整備課）をもとに作成



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。総務省ホームページより

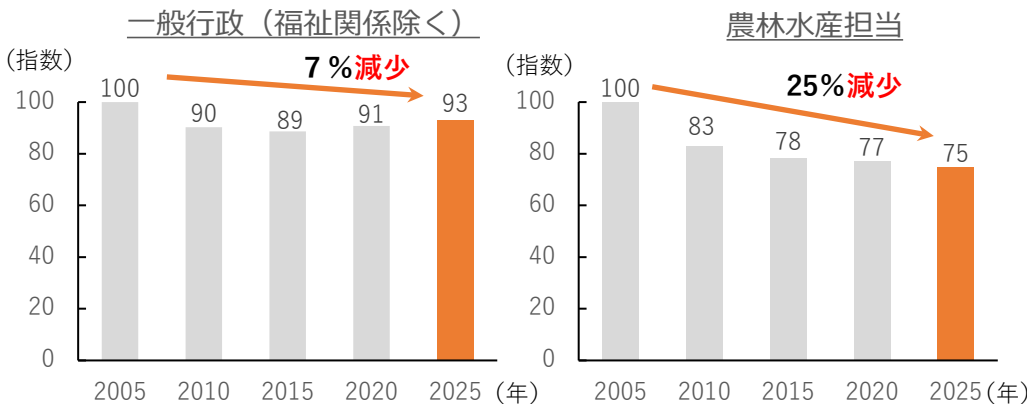
RMO: Region Management Organizationの略

（例）○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状

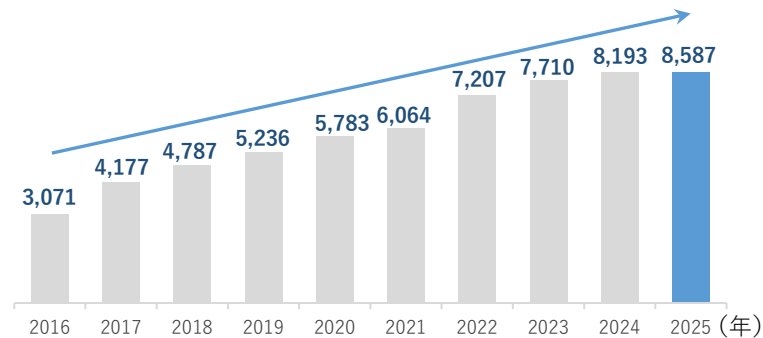
- 市町村の一般行政職員数は、20年間で7%減少。農林水産担当は25%と減少率大きい。
- 一方、総務省の調査によると、近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。そのうち、「農」に関する活動はわずか。

【市町村職員数（2005年の職員数を100とする指数）の推移】



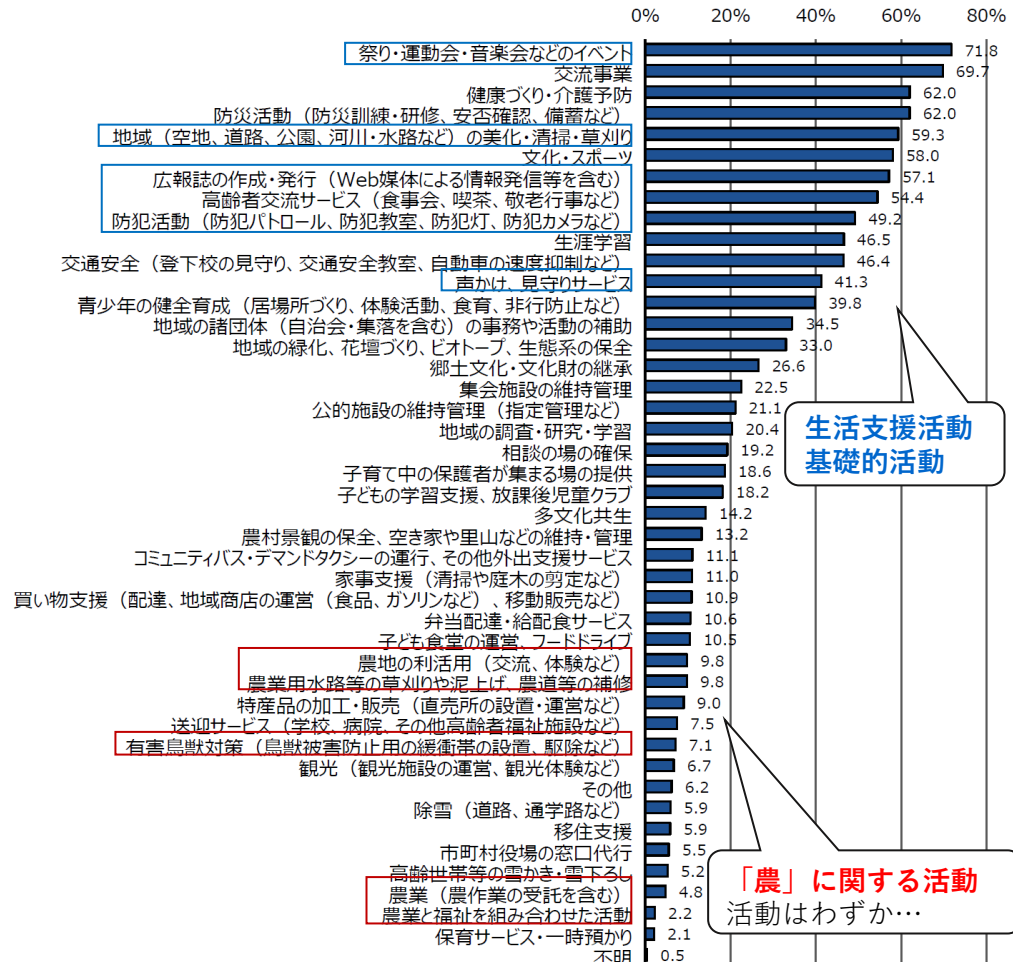
出典：「地方公共団体定員管理調査結果」（総務省）から作成

【地域運営組織の形成数】



出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（令和8年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

【地域運営組織の主な活動】



生活支援活動
基礎的活動

「農」に関する活動
活動はわずか…

出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（令和8年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)とは

中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・景観等）の保全や生活環境（買物・子育て等）の維持など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農村型地域運営組織（農村RMO）※1



※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。

農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

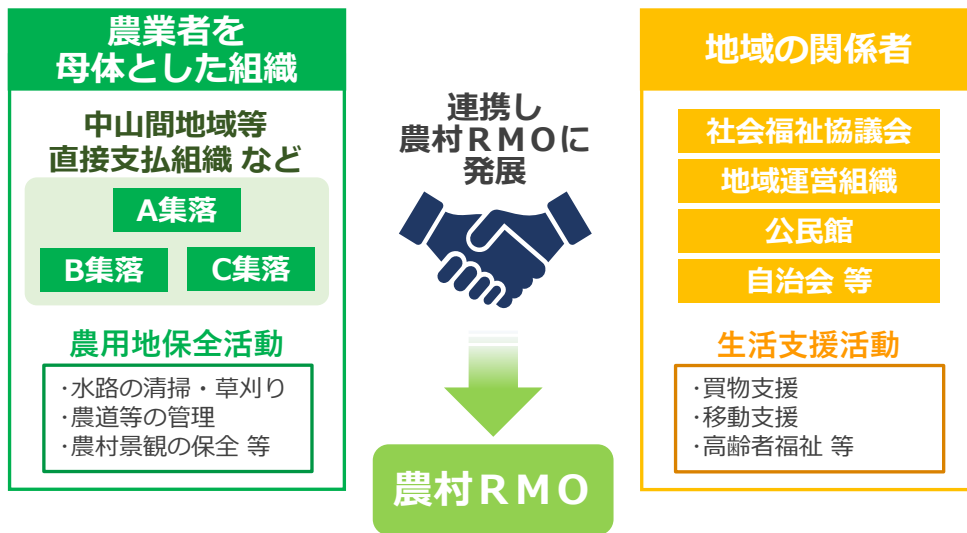
※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成のアプローチ【主な3つの例】

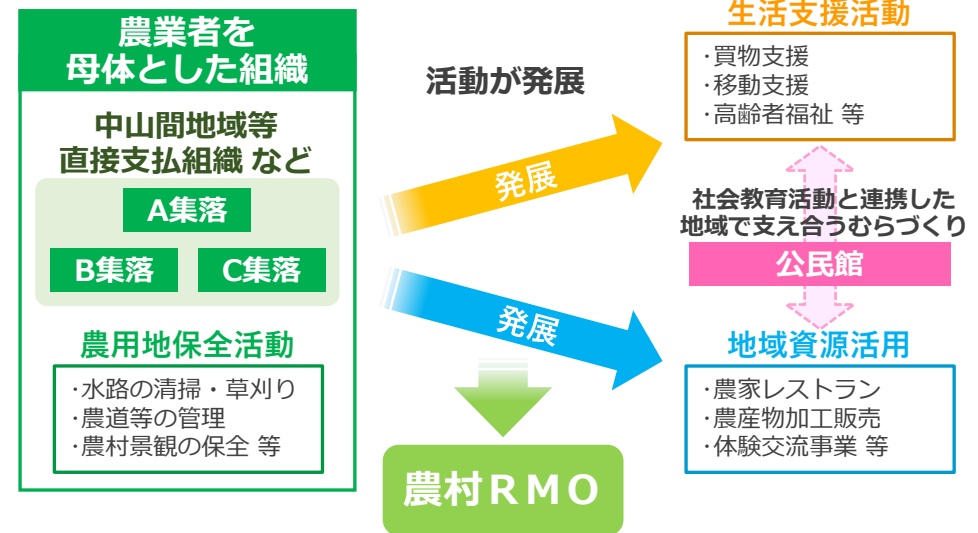
パターン①

農業者を母体とした組織が、地域の関係者にアプローチすることで農村RMOに発展。



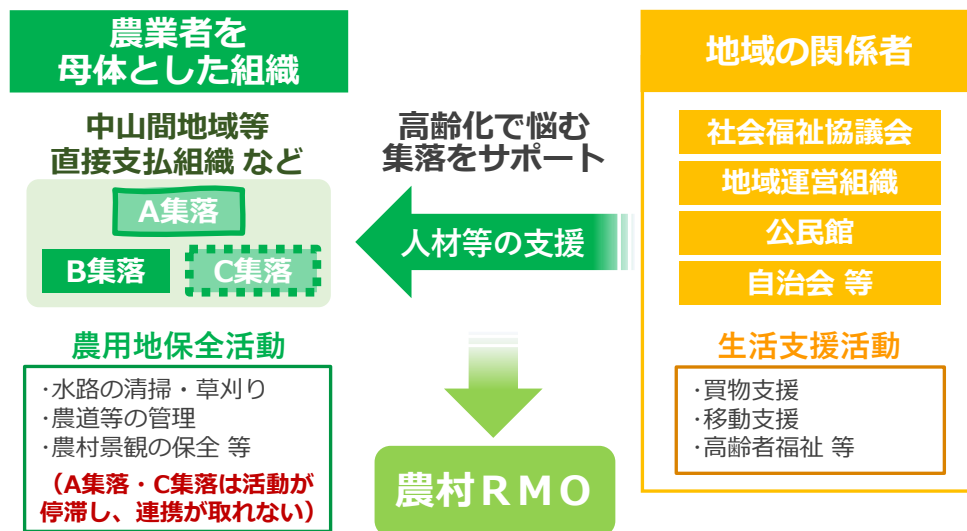
パターン②

農業者を母体とした組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



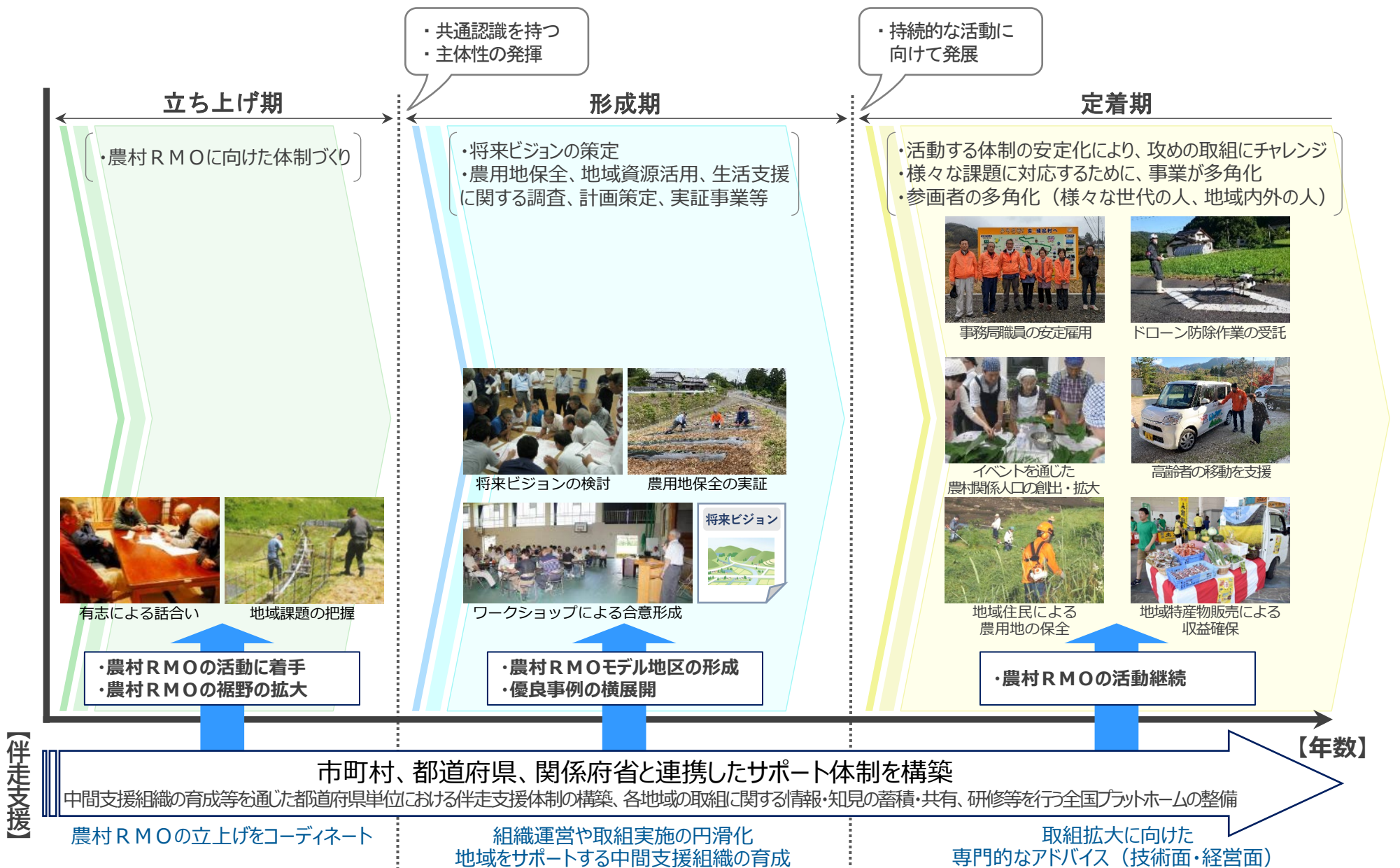
パターン③

地域の関係者が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



- 地域運営組織（RMO）のうち、農業者を母体とした組織（農に関する活動を行う組織）が農村型地域運営組織（農村RMO）であるとしており、農村RMOモデル形成支援の実施地区では既存の組織を活用することが多く、新しい組織の立ち上げを必須とするものではありません。
- また、この他、地元有志が新たに組織を立ち上げるパターン等もありますが、農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に応じて多種多様であるため、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

農村型地域運営組織（農村RMO）の活動プロセス【新しく立ち上がっていく場合のイメージ】



3. 支援体制の構築

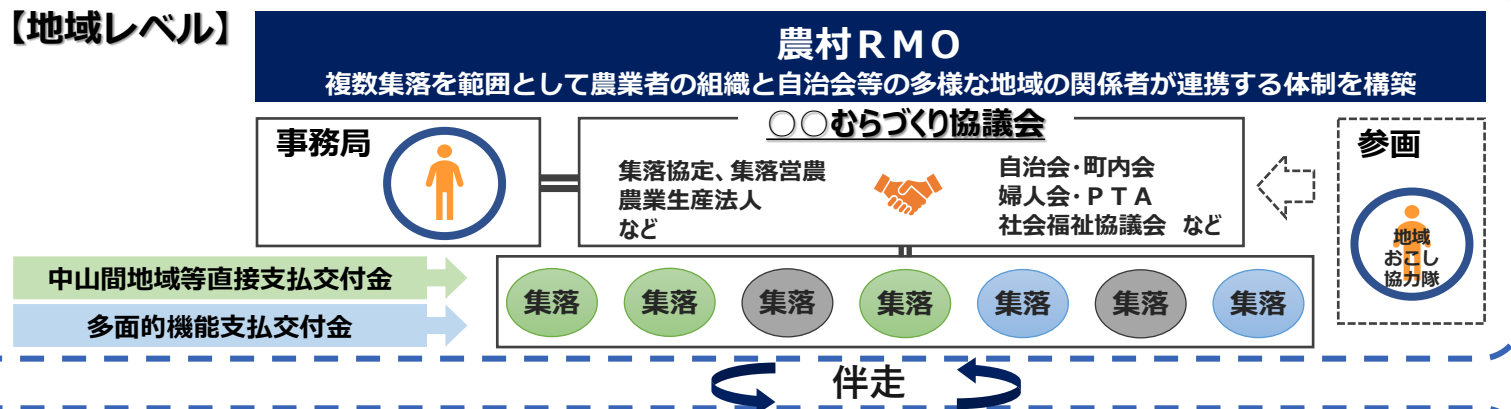
▼ 支援施策



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に関する推進体制について

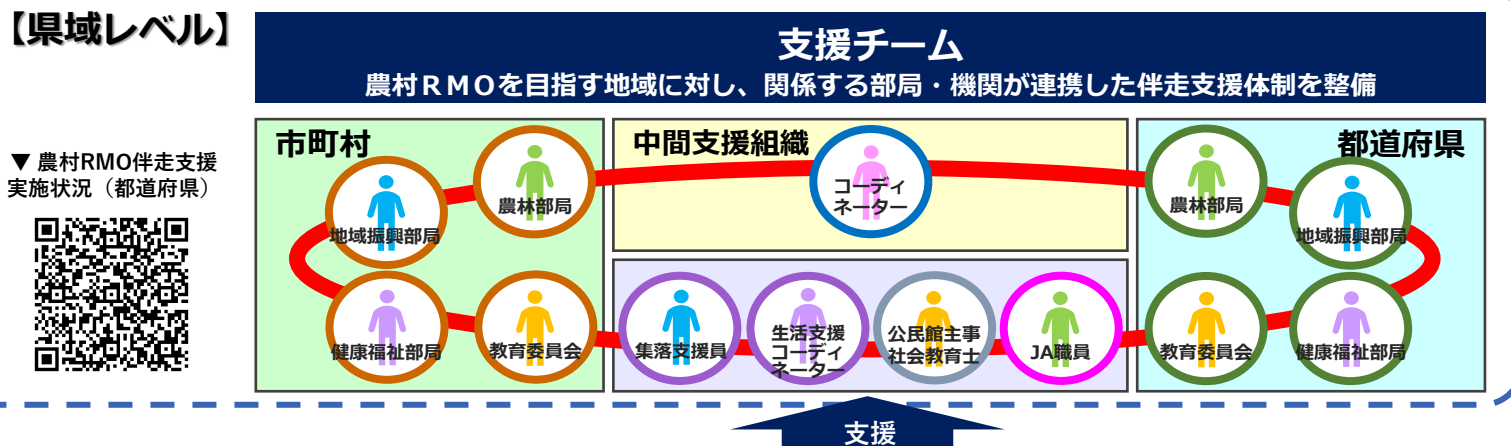
○ 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

【地域レベル】



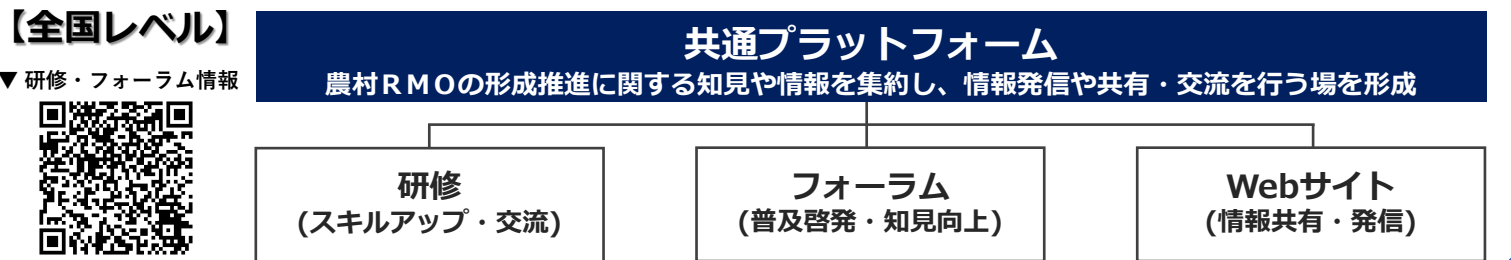
部局横断的な
農村RMO支援
チームを形成し、
農村RMO形成の
伴走を実践し、
ノウハウを蓄積

【県域レベル】



当該県における
モデル的な
農村RMOを
形成し、横展開

【全国レベル】



農村RMOの形成
推進のための
ノウハウを蓄積し、
情報発信

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省	環境省	
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり事業協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税措置	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	● 生活支援コーディネーター ● 介護予防・日常生活支援総合事業 ● 重層的支援体制整備事業	● 国土の管理構想（地域管理構想） ● 地域生活圏 ● 公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）	● 地域循環共生圏

2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省

【開催実績】令和6年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和5年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和4年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和3年度：関係府省連絡会議（計2回）、農村RMO推進シンポジウム



○ 研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施



○ 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を推進

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
 「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議
 【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

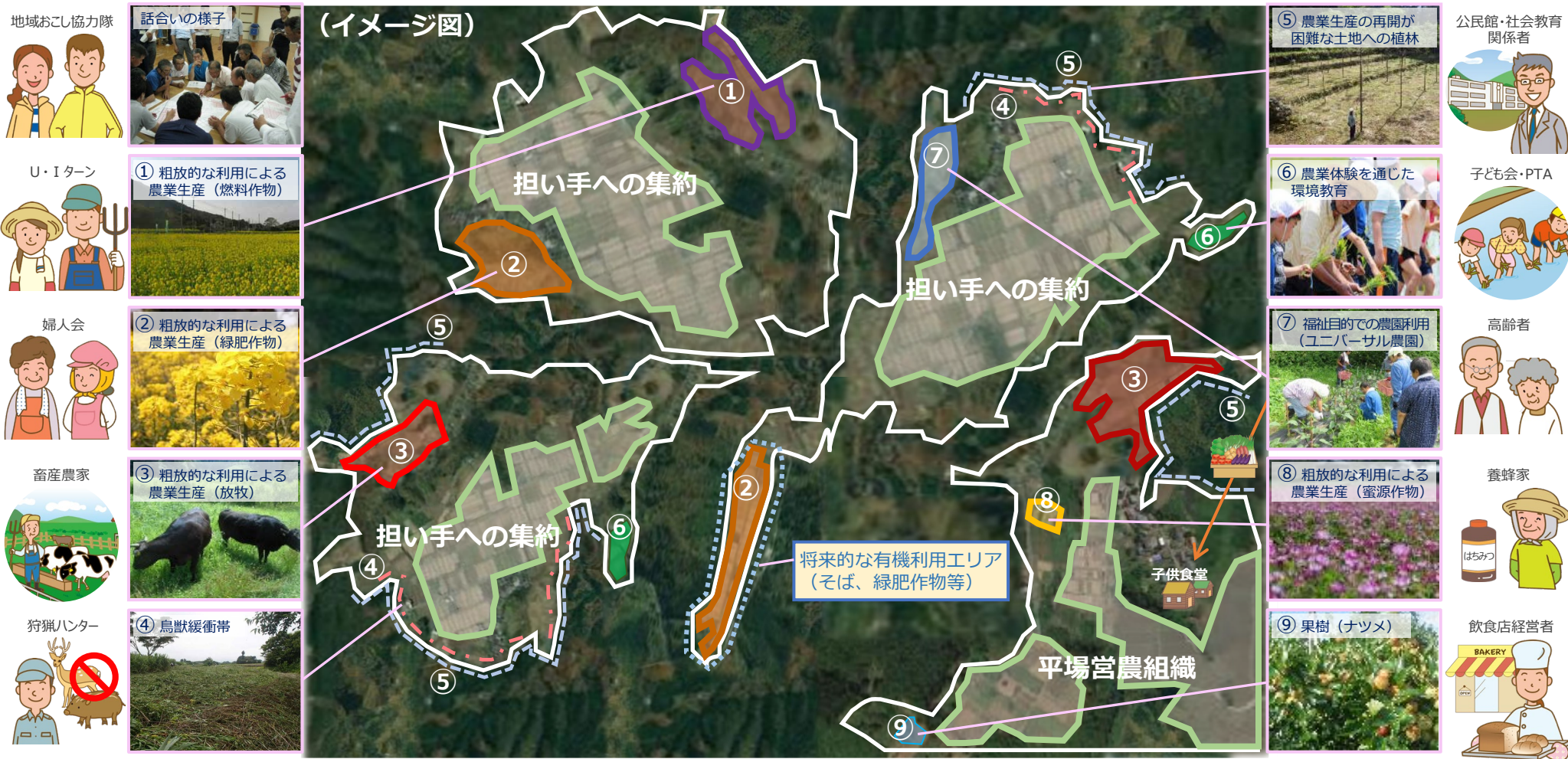
【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
 社会・援護局関係主管課長会議
 社会保障審議会介護保険部会

連携を確認している各府省担当課：内閣官房地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、
 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、
 厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課、環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室

4. 農村RMOにおける農用地保全活動

複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大。
- このため、地域の話し合いを通じ、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全。



農村RMOが関係する 多種多様なプレイヤー



高齢者の介護予防事業



社会・環境教育
(公民館活動)



障がい者福祉施設との連携



生活困窮者などの農園利用



新規就農者



地域おこし協力隊



婦人会による特産物づくり



地域企業のCSR活動



地域の農地を有効活用



生きがいのづくりの場



交流の場



緑肥作物／有機農業の取組



養蜂家と連携した蜜源作物



放牧の取組



手間のかからない作物の植栽



鳥獣緩衝帯として利用



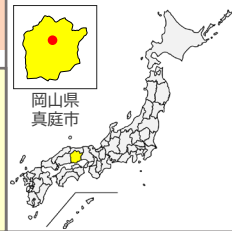
計画的な植林

5. 農村RMOの事例

▼ 農村RMOの事例



農村型地域運営組織(農村RMO)モデル形成支援 ^{よし}吉地区 ^{まにわ}吉縁起村協議会(岡山県真庭市)



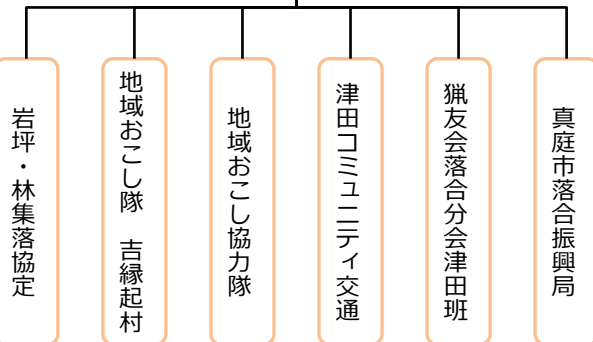
- 農産品、特産品の開発・販売による収益の確保・農用地の拡大による自立可能な集落を目指すとともに、地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲を向上。
- 地域住民が「生活が楽しい」と実感でき、地域が一体となって「生き甲斐」と「幸福感」を創造する。

基本情報

- 所在地：岡山県真庭市
- 事務局名：吉縁起村協議会
- 地域の範囲：真庭市吉（6集落）
- 土地面積：679ha
- 農地面積：22ha
- 世帯数：86戸

体制図（協議会構成員）

吉縁起村協議会 (事業実施主体)



地域の概要

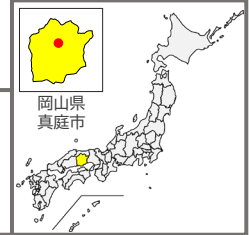
- 小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志15人が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に、令和元年「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げて活動を開始。
- 市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置したり、活動内容のチラシを全世帯に配布するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは協議会を立ち上げ、国の補助事業(農村RMOモデル形成支援)を活用して将来ビジョンを策定する等、農村RMOとして体制を作り、地域活動を推進。

取組の内容

- **農用地保全**
遊休農用地を活用した商品開発など検討しているが、必要な農用地が不足。鳥獣被害も深刻。
⇒ 中山間直払集落協定を中心に農地面積の拡大と遊休農地の活用促進、特産品開発に向けた農地の整備、地元猟友会と連携した鳥獣害対策の協議・検討を実施。
- **地域資源活用**
協議会の拠点施設について更なる活用のため魅力向上を図る必要。
⇒ 米のブランド化推進による販路拡大、遊休農地を活用した特産品開発（紅はるかのチップス等）。
- **生活支援**
高齢者が通院や買物で利用できるデマンド交通（バス）や、地域で食料品等を扱う売店が必要。
⇒ デマンド交通による拠点施設での買物希望者の送迎や、持続可能な無人ストアの仕組みの検討。
手作り弁当や手芸品の販売などを通じた地域住民福祉を推進。



農村RMOモデル形成支援 吉地区 吉縁起村協議会（岡山県真庭市）



農産品、特産品の開発・販売による収益の確保、農用地の拡大によって、自立可能な集落へ。地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲向上へ。

#特産品開発、#ブランド化、#交流人口の拡大、#デマンド交通、#スマートストア、#遊休農地対策、#中山間直接支払、#鳥獣害対策

対象地域

- (事務局名)
吉縁起村協議会
- (地域の範囲)
真庭市吉（6集落）
- (土地面積（H9.12月時点））
679ha
- (農地面積（R5.4月時点））
22ha
- (世帯数（R6.1月時点））
86戸

構成員

- ・岩坪・林集落協定
- ・地域おこし隊 吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・津田コミュニティ交通
- ・猟友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 獣害（特にサル）対策の強化が不可欠である。
- 中山間集落協定に参加していない地域住民管理の農地が多数存在する。
- 耕作放棄地再生の順番待ち農地の草刈りを継続する必要がある。

地域資源活用

- これまで地域で生産してきた「紅はるか」、「スイオウ」を加工して特産品化する必要がある。
- 継続的に利益が上がるよう価格設定や販売方法の検討が必要。
- 安定した財源を確保する作物の実証が必要。

生活支援

- 地元農産品の弁当販売が好調だが、人手不足により大量生産が困難。
- 直売所の販売力・利便性の向上に向け、農産物等の集荷体制の検討が必要。
- 商業施設まで15km以上あり、地域にコンビニ等が必要。

課題に対する対応方針

- 地元猟友会との連携推進や地元住民の獣害に対する知識を深めるとともに防護柵の効果的な設置を検討。
- 農用地の各種情報収集。
- スマート農機具の導入や農地の粗放管理の実施を検討。

- 大学や地元企業等との加工・開発・販売について連携。
- 直売所の販売力向上及びスマートストアやインターネット販売を検討。
- ショウガの契約栽培実証を検討。
- 小麦栽培を実証。

- 大学との連携など多様な主体の参画を募り、調理場の拡張を進める。
- デマンド交通の貨客混載による農産物等の集荷体制を検討する。
- 小規模なコンビニや道の駅など、実現可能な小売店舗の形態を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 鳥獣害対策の強化。
- 中山間直接支払対象農地の拡大。
- 耕作放棄地の発生抑制及び解消。

- 特産品の継続的な生産販売。
- 特産品を安定的に販売する販路の確保。
- ショウガの契約栽培農家を増やし、住民の所得を向上。
- 観光地化を推進。

- 地域内への弁当販売を継続
- 立寄処の利便性を向上させ、地域の生活の質を高めるとともに交流の場とする。
- 無人キャッシュレスストアを多店の展開し、各団体と協力運営し、黒字化する。

推しポイント 一番大事なのは、地域住民が「生活が楽しい」と実感できること。地域が一体となって、「生き甲斐」と「幸福感」を実現する為、地域住民のクリエイティブ（創造）を否定すること無く実現していきます。



取組の総括

1 年目（令和4年度）

- ・地域住民によるワークショップを開催し、将来ビジョンを策定。移住者の確保と地域内経済の活性化、農地保全など、暮らしやすい地域づくりのための事業計画を定めた。

農用地保全

- ・遊休農地の現状や課題、今後の活用に係る希望等についてヒアリングやアンケートを実施し、農用地保全のビジョンを策定。

⇒耕作放棄地を再生させ特産品栽培実証を行う為の、農作業機械の進入路を整備した。



地域資源活用

- ・特産品開発に向けた検討、商標の取得やオリジナル米袋の制作、販売用ホームページの基本デザインの検討。

⇒スイオウ茶及びクッキーの試作と試験販売や、地域産米の内需拡大につなげた。



生活支援

- ・農産物の出荷困難者に対する集荷システム検討と直売所（立寄処）販売力向上の検討。

⇒オリジナル弁当や地元内外の野菜の試験販売、コンビニや道の駅誘致などの可能性を議論することで、地域住民の意識を高めた。



2 年目（令和5年度）

- ・地域将来ビジョンの目標達成のため、農地の再生、特産品の開発、スマートストアの運用を開始。また、GISデジタルマップによる地域管理構想の策定にも着手した。

- ・耕作放棄地再生に必要な重機の進入路確保と、ラジコン草刈り機による省力化の実証。GISマップを用いた地域管理構想の検討。

⇒地域住民（子供含む）や大学生らが協力し、デジタルマップを作製することができた。



- ・地域米「大吉米」、スイオウを用いた「スイオウ茶」、インディカ米「プリンセスサリー」の商品開発と販売実証を開始。

⇒美作大学と連携し、製品の成分分析や製品開発の実証、試食イベント等を開催できた。



- ・生活利便性向上のための、無人キャッシュレスストア「スマート吉縁起村」をOPEN。

⇒地域生活の質を向上させるため、地元企業等と連携し、地域が必要とする生活用品や地域特産品の24時間販売実証を開始できた。



3 年目（令和6年度）

- ・地域将来ビジョンの目標達成に向けた各種の取組のほか、GISデジタルマップによる地域管理構想（持続可能な地域の管理運営方法）を策定した。

- ・サル対策のための複合柵の設置。粗放管理を主とした地域管理構想の策定。

⇒地域管理構想により粗放管理の検討を始めた。また、ショウガの栽培実証に成功した。



- ・「スイオウ」について、お茶・ようかん・ジェラートの製品開発に成功。「プリンセスサリー」「ショウガ」については、生産から販売までを実証。

⇒製品化が完成し、販売まで実施できた。

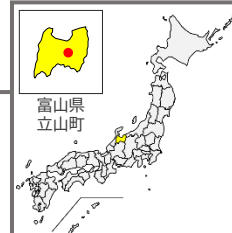


- ・生活利便性向上のための無人キャッシュレスストアを市内市街地3カ所にOPEN。

⇒岡山県立大学・勝山高校と連携し、市内4カ所での販売実証を開始できた。また、ストアで販売する特産品を決定した。



農村RMOモデル形成支援 釜ヶ沢地区 釜ヶ沢みらい協議会（富山県立山町）



新規就農者の受け入れや育成を進め、移住者の増加 → 再生農地拡大 → 地域資源の生産量拡大の好循環を作り上げ、地域を元気に！

#新規就農者、#遊休農地の活用、#地域資源の販売、#農泊、#農地利活用調査

対象地域

(事務局名)
釜ヶ沢みらい協議会事務局

(地域の範囲)
小学校区（8集落）

(土地面積（R7.4月時点））
824ha

(農地面積（R7.4月時点））
465ha

(世帯数（R7.4月時点））
628戸

構成員

- ・釜ヶ沢地区自治振興会
- ・釜ヶ沢公民館
- ・農業委員
- ・最適土地利用推進員
- ・釜ヶ沢地区青年団
- ・地域おこし協力隊
- ・横山ファーム
- ・白雪農園
- ・社会福祉協議会釜ヶ沢支部
- ・立山グリーンパーク吉峰
- ・協議会を支援する団体・個人

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・農村プロデューサー養成講座
- ・最適土地利用総合対策
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 基盤整備されていない農地が地区中心部に広がっている。
- 農業の担い手の減少により耕作放棄地が増加している。

地域資源活用

- 地域資源が把握できていない。
- 来訪者に対して地域資源を提供する場がない。
- 来訪者と地域住民が交流できる場がない。

生活支援

- 各集落を結ぶ公共交通機関がない。
- 生活用品を販売する店舗がない。
- 地域住民が気軽に交流できる場がない。
- 平成7年から25年間で高齢化率が17.9%上昇している。
(H7:20.2% → R2:38.1%)

課題に対する対応方針

- 遊休農地の再生・利活用（コミュニティガーデン・農業体験・市民農園）。
- 新規就農者の育成（立山農学校）。
- 農地を管理し、就農者受け入れを行う農業法人の設立。

- 地域の交流拠点施設の運営（釜カフェ・農産物販売・交流イベント）。
- 新たな地域資源作物の生産実証。
- 地場農産物の加工品試作。
- 農泊事業の実証・連携強化。

- 交流拠点施設でのイベント開催（健康体操・子ども体験教室・地域マルシェ）。
- ICT活用による高齢者支援。
- 里山の自然・暮らしを活かした子育て教室（里のようちえん）。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の農地を適切に保全・利用していく方法を模索し、実践する。
- 将来的な担い手の育成に向けた体制を整える。

- 農産物・自然・文化等の地域資源を活かして、産業づくり(体験・商品化)や魅力づくり(来訪・移住)のアイデアを実証し、持続した地域の活性化を目指す。

- 地域で安心して生活ができる環境づくりに向けて、暮らしのサポートや支え合う地域づくりに取り組む。

推しポイント 若い世代を主体として多様な構成員が連携し、新規就農者を農地再生のキーパーソンに！



取組の総括

1 年目（令和4年度）

- ・地域の多様な構成員により協議会を結成し、住民アンケートやワークショップを通じて、結束して地域の課題に取り組む意識が醸成された。

2 年目（令和5年度）

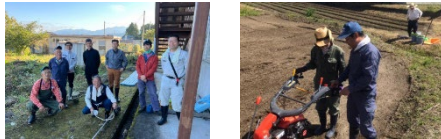
- ・地域の将来ビジョンに基づき、様々な実践者・アイデアによる、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証に取り組んだ。

3 年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンの実現に向けて、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証事業に取り組むとともに、継続的な運営のため実施体制の充実・強化に取り組んだ。

農用地保全

- ・農地利活用調査の実施。
 - ・新規就農者育成及び農地保全を目的とする農業法人の設立に向けた体制の検討。
- ⇒農用地の保全活用に向けた取組内容・方針を共有し、実施体制が構築された。



- ・農地保全の様々なアイデア（コミュニティガーデン・農学校・市民農園など）の実証、新規就農者の育成、農業法人の検討・準備。
- ⇒遊休農地の保全活用が拡大するとともに、農業にふれあい・関心を持つ人口が増加。



- ・コミュニティガーデンや農学校、市民農園の取組を通じた新規就農者の支援・育成体制づくり。
- ⇒新たな参加や繋がりが拡大し、遊休農地を活かして新規就農者への支援体制ができた。



地域資源活用

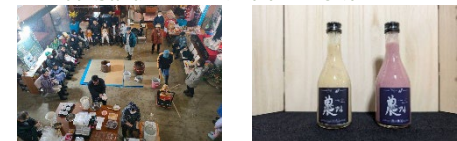
- ・地域資源調査に伴う、活用可能な地域資源のメニュー化。
- ⇒地域資源を活かした取組と新たな地域資源作物の栽培に関する活動計画の策定により、地域の強みを再認識・共有できた。



- ・交流拠点施設で農村カフェ・地域交流イベントを実施、新たな特産物の栽培試験とランチメニュー開発、農家民泊の環境づくり。
- ⇒農村の地域資源・魅力を活かした実証取組により、地域内外の交流人口が拡大した。

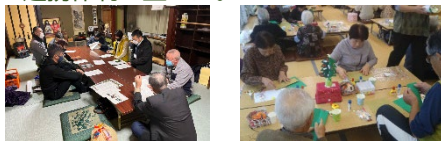


- ・交流拠点施設で農村カフェ運営、地域交流イベントの実施、サツマイモ甘酒など地場農産物の加工開発、農家民泊の体制強化。
- ⇒地域の資源や魅力を活かし、交流拡大とともに活動継続のため運営力を強化した。

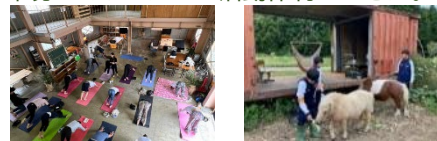


生活支援

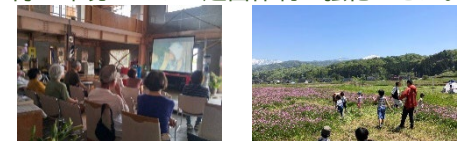
- ・生活支援調査に伴う、求められる生活支援の内容把握（移動販売ニーズ等）。
- ⇒生活支援にかかる地域の課題・ニーズを把握するとともに、地域福祉に携わる組織等との連携体制を整えた。



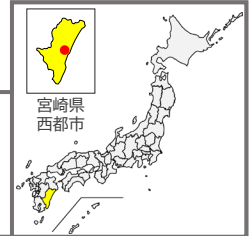
- ・交流拠点施設で体操教室や福祉行事を実施、里山の自然を活かした子育て教室（里のようちえん）、ICT活用による生活支援検討。
- ⇒暮らしやすい地域づくり、魅力ある子育て環境づくりのための活動体制ができた。



- ・交流拠点施設での農産物販売や福祉イベント実施、里のようちえんの運営体制づくり、ICTによる高齢者見守りサポートの実証。
- ⇒生活し続けられる地域づくり・魅力ある子育て環境づくりの運営体制が強化できた。



農村RMOモデル形成支援 東米良地区 東米良地区1000年協議会（宮崎県西都市）



無人直売所の運営や地域資源の商品開発等の収益化、地域内外からの賛助会員の会費を活用した村おこし活動の展開。

#IT機器、#オンデマンドカー、#無人直売所

対象地域

(事務局名)
認定NPO法人東米良創生会

(地域の範囲)
集落の集合体（12集落）

(土地面積（R4.11月時点））
14,200ha

(農地面積（R4.11月時点））
143ha

(世帯数（R4.11月時点））
117戸

構成員

- ・東米良地域づくり協議会
- ・東米良1区、2区、3区
- ・認定NPO法人東米良創生会
- ・西都市猟友会
- ・銀上集落協定
- ・(株)農業法人かぐらの里
- ・(株)廣松鯉家・米良産魚(株)
- ・石川林業
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市

活動に関連する他の施策

- ・地域包括ケアシステム
- ・西都市互助による輸送事業
オンデマンドカー
- ・「デジ活」中山間地域
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 労働力不足の影響により、農地の維持が難しく、山間地域であることから鳥獣被害も深刻。
- 地域農業の維持のため、労働力の確保と省力化、鳥獣被害対策を含む効率的な営農体制の構築が必要。

地域資源活用

- ゆずやジビエといった地域の特産品はあるものの、その流通や加工・販売体制が未確立。
- 空き家や遊休施設が複数あることから、それらの有効活用を図ることが課題。

生活支援

- 地域住民の半数以上が65歳以上の高齢者であり、災害時の安否確認体制の確立や移動手段の確保、デジタルデバイド（情報格差）の解消等が必要。

課題に対する対応方針

- 農作物管理や鳥獣被害防止のための労働力を、関係者間で融通し合える体制づくり。
- ベテラン農林業者の技術を継承できるように、技術の見える化。
- IT機器導入による農園管理や鳥獣捕獲情報の共有等の体制づくり。

- オンデマンドカー等を活用した共同での農産物の物流体制の整備やネット販売、無人直売所の設置。
- ゆず、ジビエ、竹林等の地域資源を活用した商品開発。
- 地区交流施設・キャンプ場等の整備を行い、都市農村交流等の実施。

- 防災会議の開催や避難所アンケートの実施。避難困難者情報の共有。
- 診療所と救急時の情報共有と連携、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者向けネット学習・学習支援。
- 生活課題の解決に向けた、地域資源活用と生活支援の一体的な取組。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農作物の管理や鳥獣被害防止の対策実施などの労働力について、企業間、農業者間、猟師間で融通し合える体制を構築する。
- ベテラン農林業者の技術の見える化を推進する。

- オンデマンドカー等を活用した農産物物流体制の整備や、無人直売所の設置等、高齢者でも農業を続けることができる体制の整備。
- 地場産品の商品化。
- 遊休施設の再利用。

- 診療所との情報共有と連携。
- 地域住民の交流による平常時から安否確認や、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者のスマホ・PC教室、児童のPC・プログラミング教室開催。自然体験学習。

推しポイント

当地域は国重要無形民俗文化財指定の銀鏡神楽をはじめとする古くから継承される集落活動を大切にしています。地域住民一人一人が主役になれるような活動を通して1,000年続く村を目指します。



取組の総括

1 年目（令和4年度）

- ・人手不足解消のため、アンケートによる現状把握やデジタル技術を活用した情報収集、農作業技術の調査などを実施。次年度の実証に向けた計画を策定することができた。

農用地保全

- ・熟練農家の栽培技術継承に向けたIT技術活用を検討や、労働力不足に係る調査の実施。
- ⇒剪定技術に関するシミュレーション講習を議論し、課題を確認。また、住民アンケートにより、地区労働力の現状を把握した。



地域資源活用

- ・鳥獣の生態利活用調査及びドローンによる鳥獣追い払いの調査、実証。
- ⇒生態調査により、捕獲及びジビエ活用の検討を実施。ドローンや追い払いに関する課題等、先進機器活用の必要性を理解できた。



生活支援

- ・無人販売所の需要調査及び遠隔システムを備えた無人直売所の試験運用。
- ⇒買い物状況に関するアンケートを実施するとともに、IT技術を活用した生活課題解決や人手不足解消に向けた情報収集を行った。



2 年目（令和5年度）

- ・1年目の情報収集・調査を踏まえ各課題解決のため、具体的な実証をすることができた。また、実証により、更なる改良のための課題を整理できた。

- ・ゆず熟練農家の栽培技術継承にむけたIT試作機器等の開発などの実証実験に着手。
- ⇒ゆず栽培技術継承システム上で、幼木〜成木に至る剪定を実験できた。また、アプリを活用し、労働力確保の体制も構築した。



- ・ジビエ処理加工施設を設置・活用した、運搬方法等の実証や未利用部位の試作活用。
- ⇒コンテナ型ジビエ処理施設での解体の実証等を通じ、ジビエパットフードの試作や鹿皮・残渣の活用を検討できた。



- ・LINEを活用した無人販売システムを構築し、キャンプ場及び「憩いの場」で実証。
- ⇒実証等を通じ、地域コミュニティの生活に必要な事業やガソリンスタンド設置に向けた調査・検討を行った。



3 年目（令和6年度）

- ・2年目の実証の運用時に生じるシステム上の課題解決に取り組んだ。個人情報の兼ね合いや他地域連携・行政連携の形など、今後の課題を認識できた。

- ・ゆず熟練農家の栽培技術継承の教材プログラム作成、労働力確保に向けた取組。
- ⇒剪定技術講習会を実施できた。また、労働力確保アプリ「つとむん」による労働力の見える化・確保の取組を推進させた。



- ・農作物の流通・販売体制整備、地場産品の商品化、遊休施設の再利用に向けた取組。
- ⇒流通を調整し、国道沿いに設置した無人直売所の運用を開始できた。ジビエ施設を活用し、加工品の商品化を実現した。



- ・東米良地区ネットワークや山間部物流システムの構築、過疎地SSの設置。
- ⇒防災会議・物流システム検討会の開催により、関係機関との連携を深めた。また、過疎地SS設置検討会も継続することとなった。



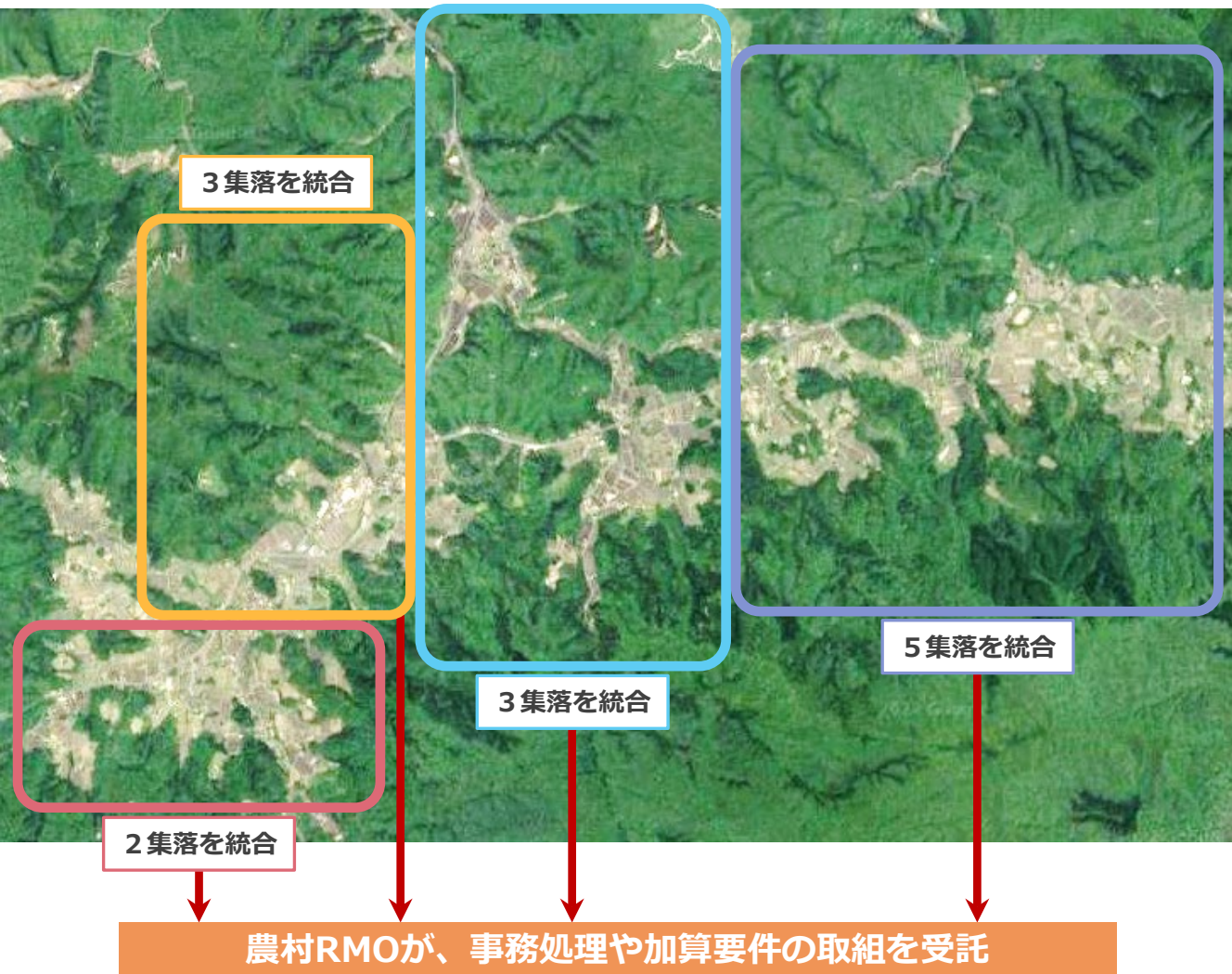
6. 各府省施策との連携

農村型地域運営組織（農村RMO）の活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制の構築や全国プラットフォームの運営に対して支援	農水省
下支 え	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添寄 いり	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子供、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施（例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メン バー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
運営	地方財政措置【市町村】 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地方財政措置【都道府県及び市町村】 地域運営組織の経営力強化支援	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
	公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）	● バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。（旅客から収受する対価は実費の範囲内）	国交省
具現 化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行に当たり、地域の核となる主体として参画	
	地域生活圏	● 市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供されるように検討	
	地域循環共生圏	● 地域資源の活用による、地域の環境、社会・経済課題を解決	環境省

農村RMOと「中山間地域等直接支払」の連携（集落協定の事務処理を農村RMOが受託）

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始。
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



【農村RMOとしての主な活動】

農用地保全

- ・ 中山間直払いの事務
- ・ 水稻関連の作業受託
- ・ 遊休農地の管理、活用

地域資源活用

- ・ 地域米のブランド化
- ・ 地元農作物を活用した商品開発
- ・ 直売所の開設、運営

生活支援

- ・ U I ターン誘致による定住促進
- ・ 移動販売による買物支援
- ・ 英語塾等の子育て支援

草刈り作業

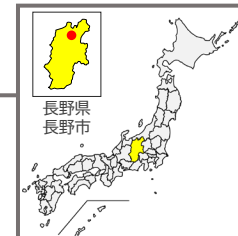
朝市の模様

買物支援

【当該地区の主な売り上げ】

水稻育苗受託		550万円
水稻防除受託		574万円
堆肥散布受託		880万円
米のブランド化		1,006万円
直売所		1,944万円
アンテナショップ		888万円
〈雑収入〉		
中山間直接支払（事務報酬）		358万円

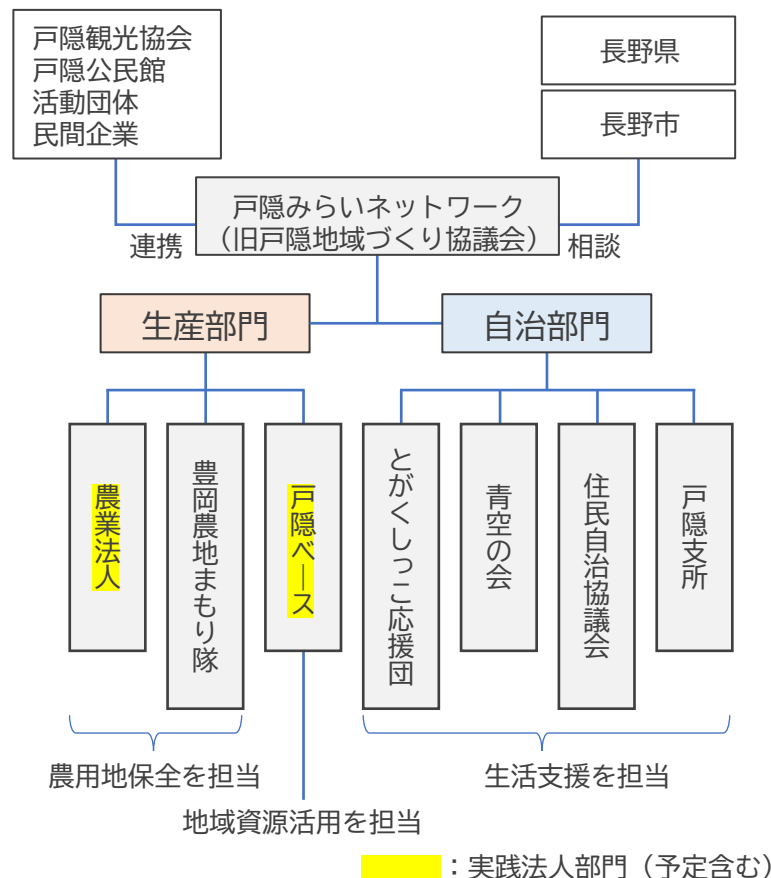
農村RMOモデル形成支援 戸隠豊岡地区 戸隠地域づくり協議会（長野県長野市）



農産物を活用した加工・販売を通じ、多くの住民が集まる場をつくる。そして、地域づくりの拠点を確立し人々の流れを起こすことで、更なる資金と雇用の確保を図り、地域内経済循環を目指す。

#農産物の加工・販売、#有機堆肥、#農用地の現状把握、#移動販売、#お試し事業

4年目（令和8年度）以降の組織体制図



協議会の運営面

（組織体制）

- ・現実団体である本協議会を、地域内における活動団体の連携をコーディネートする協議体組織（仮称：戸隠みらいネットワーク）に移行し、地域課題の解決に向けた協議を行う組織とする。実践部門は組織を法人化する。

（活動資金）

- ・地域からの出資金等（寄付金、会費を含む）を確保するとともに、農産物加工品の販売収入を活動資金に充当する。

出資金等 100万円
加工品販売収入 300万円

- ・中山間地域直接支払交付金事業等の業務受託費用を見込む。
業務受託料 40万円

- ・多面的機能支払交付金事業
交付金 60万円

（活動拠点）

- ・空き家を借用し活動拠点（仮称 戸隠ベース）として活用する。

（事務局機能）

- ・事務局員1名を確保（現在、地域おこし協力隊員が担当）する。また、戸隠みらいネットワーク（仮称）が法人化組織の事務局を兼務し、本事業で実証した農用地保全、大豆加工品の販売、買い物支援の生産部門について、本格実践を統括・支援する。

- ・必要に応じ、臨時職員を雇用する。

- ・自治部門の運営については、行政及び住民自治協議会と連携する。

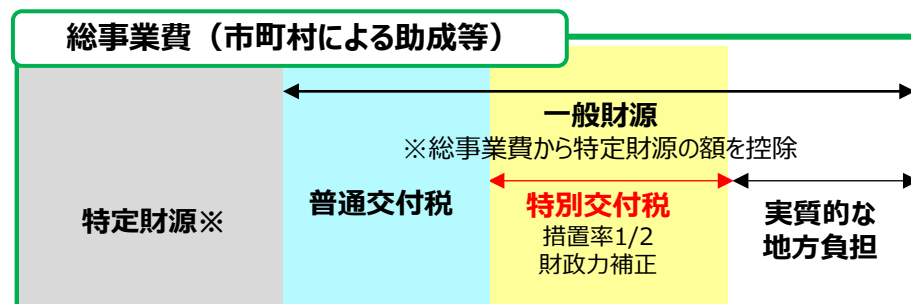
地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

■ 事務局運営や事業活動の支援

⇒ 普通交付税算定額を上回る経費について特別交付税措置

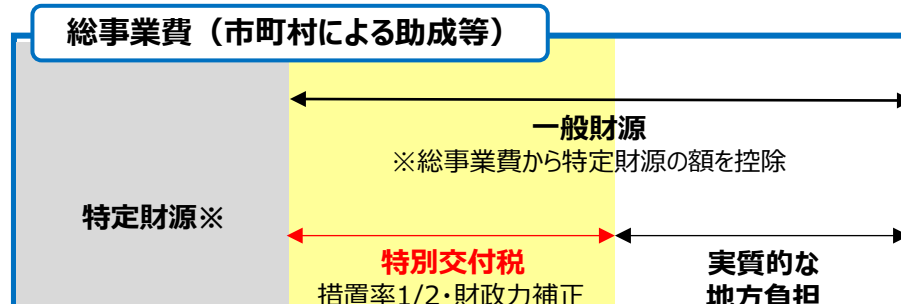


<措置対象>

- (1)：事務局人件費、事務局職員のスキルアップや組織・事業の見直し（柔軟な最適化）に関する研修費 等
- (2)：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に必要な経費 等

■ 形成支援

⇒ 特別交付税措置



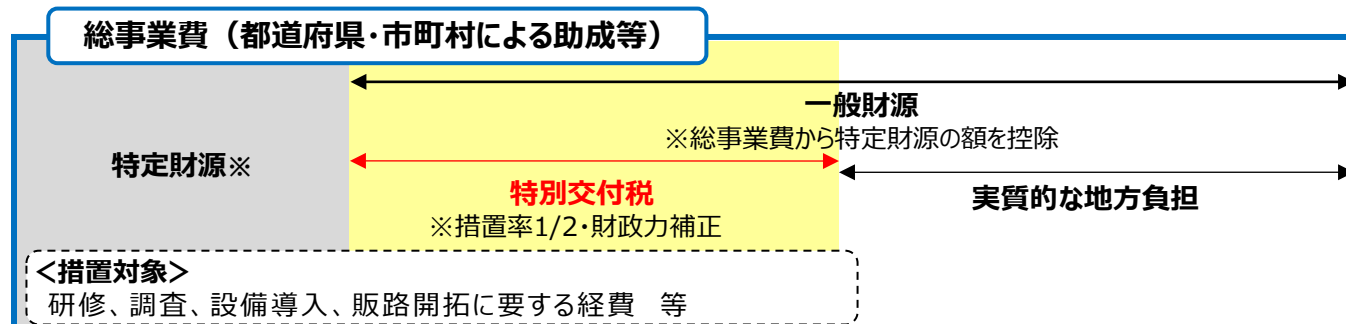
<措置対象>

- ワークショップ開催に必要な経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費 等 ※措置回数制限あり
- ※令和8年度からは、ワークショップ開催のための臨時職員経費について、特別交付税措置の上限額を引き上げ（最大220万円→240万円）

2. 地域運営組織の経営力強化への支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保
等地域運営組織の経営力強化に
要する経費

⇒ 特別交付税措置



「地方財政措置」による地域運営組織への支援（総務省）

- 地域運営組織（農村RMOを含む）の運営に関する地方財政措置（普通交付税及び特別交付税）※¹ は、以下の2分類がある。
 - ▶ 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（対象：市町村）
 - ▶ 地域運営組織の経営力強化支援（対象：都道府県 及び 市町村）
- 地域運営組織の支援に取り組む自治体に対し、以下の経費について、地方財政措置を講じている。

※1：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する実態把握調査（総務省）」に 登録済み 又は 登録予定 の地域運営組織であること

分類	項目	対象経費の例	地方財政措置	対象
住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	運営支援経費	<u>事務局人件費、事務所賃貸料、光熱水費、備品消耗品費、旅費、事務局職員の研修費</u> 等	・普通交付税 ・特別交付税 ※2 【措置率1/2・財政力補正】	<u>市町村</u>
	活動経費	<u>高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場</u> 等		
地域運営組織の経営力強化支援	研修・調査費	地域運営組織が収益事業を含む事業の運営体制強化のために行う人材育成への補助（ <u>研修への参加費用</u> 等）	・特別交付税 【措置率1/2・財政力補正】	<u>都道府県</u> 及び <u>市町村</u>
		地域運営組織が収益事業を含む組織運営の事業計画等の作成・更新のために行う調査（地域運営組織の設立に必要な調査を除く）への補助（ <u>住民アンケート、先進地視察</u> 等）		
	設備導入・施設改装費	地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に際しての <u>ITツール（ソフト・サービス）導入</u> への補助		
		地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に際して必要となる <u>施設改装、設備導入</u> への補助		
	サービス開発・販路開拓費	地域運営組織が行う <u>収益事業に関するサービス・試作品開発</u> への補助		
		地域運営組織が行う収益事業に関する <u>販路開拓の取組</u> （広告、HP作成、商談会参加等）への補助		
	専門的支援業務・専門家派遣業務委託費	地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に係る <u>専門的支援業務や専門家派遣 業務の委託</u> 等		
	市町村が実施する上記の取組に対する都道府県による補助費	市町村が実施する上記の取組に対する都道府県による補助		

※2：普通交付税算定額を上回る経費がある場合に、特別交付税による措置

【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「特定地域づくり事業協同組合」の連携

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・ 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。

< 島根県安来市 >



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口872人、世帯数392戸（2025年2月末時点）
小学校1校、18の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等
（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社
（業種：農業）



農事組合法人
おおつか営農組合
（業種：農業）



有限会社
ジェイエーやすぎサービス
（業種：農業）



株式会社
LPCベジタリアファーム
（業種：農業）



北中農園
（業種：農業）



えーひだカンパニー
株式会社
（業種：農業）



合同会社VEGE齋藤
（業種：農業）



農事組合法人 のきの郷
（業種：農業）



有限会社梅林商会
（業種：農機具販売、小売業）



えーひだドリーム
株式会社
（業種：宿泊業）



菜月農園
（業種：農業）



8 farm
（業種：農業）



農事組合法人
安田ファーム
（業種：農業）

【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- ・ 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

集落支援員

＜長野県小谷村＞

- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、**集落への「目配り」**としての**地域支援**に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- | | |
|------------|---|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 枅の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊

＜長野県栄村＞

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、**外部人材としての視点を活かした地域活性化**に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- | | |
|------------|--|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メーブルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メーブルシロップとジェラート



郷土料理あんぱのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

地域おこし協力隊（総務省）

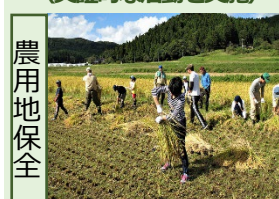
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【総務省 × 農水省】農村型地域運営（農村RMO）と「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

- ・ 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- ・ さらに、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けたデマンド運行ルートの方策など取組を拡大。
- ・ その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買物代行や需要に応じた送迎等の高齢者援体制の確立等、大きな成果を上げた。

＜石川県七尾市＞

農村RMO形成支援事業 (実証的な活動を実施)



農用地保全
住民参加による農作業の体制づくり



地域資源活用
特産加工品の試作



生活支援
実証を兼ねた病院や役場等への送迎

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (取組の具現化・拡大・充実を図る)

1. 農業＆祭り体験ツーリズム募集



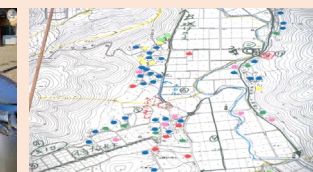
募集用コンテンツ（Web）を作成し、地域外人材を各種イベントに呼び込み

2. 特産品開発・販路拡大事業



食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

3. 助け合いプロジェクト



「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定

事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど地域内外からの参加者が目標の2倍以上に



地元農作物を用いたオリジナル弁当や加工品の販売量増加により収益UP



買物代行や需要に応じた送迎実施など高齢者支援体制の確立

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

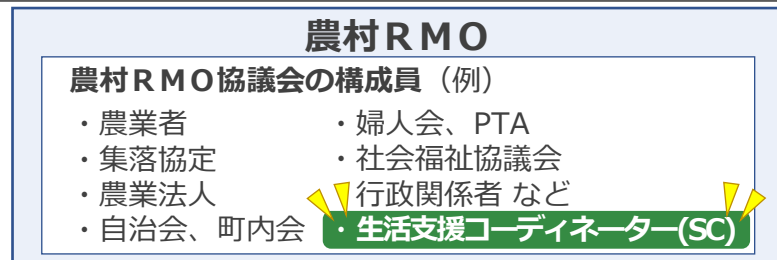
集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。

（集落ネットワーク圏における取組のイメージ）：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

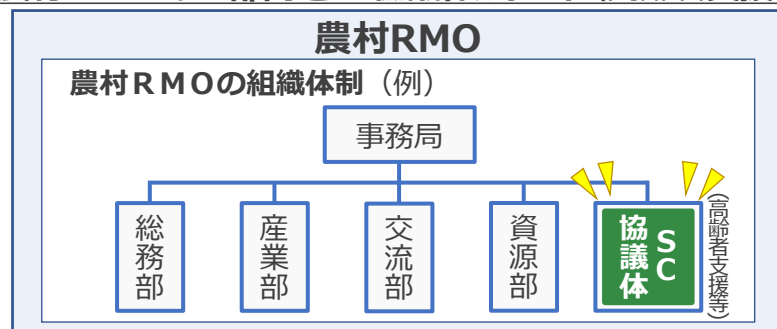
【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）、SC協議体との連携

- ・ 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- ・ 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画



② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一体になることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

③ SC協議体に農村RMOが参画



○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

生活支援コーディネーター（SC）及び SC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。

【厚生労働省 × 農水省】重層的支援体制整備事業と農村型地域運営（農村RMO）との連携

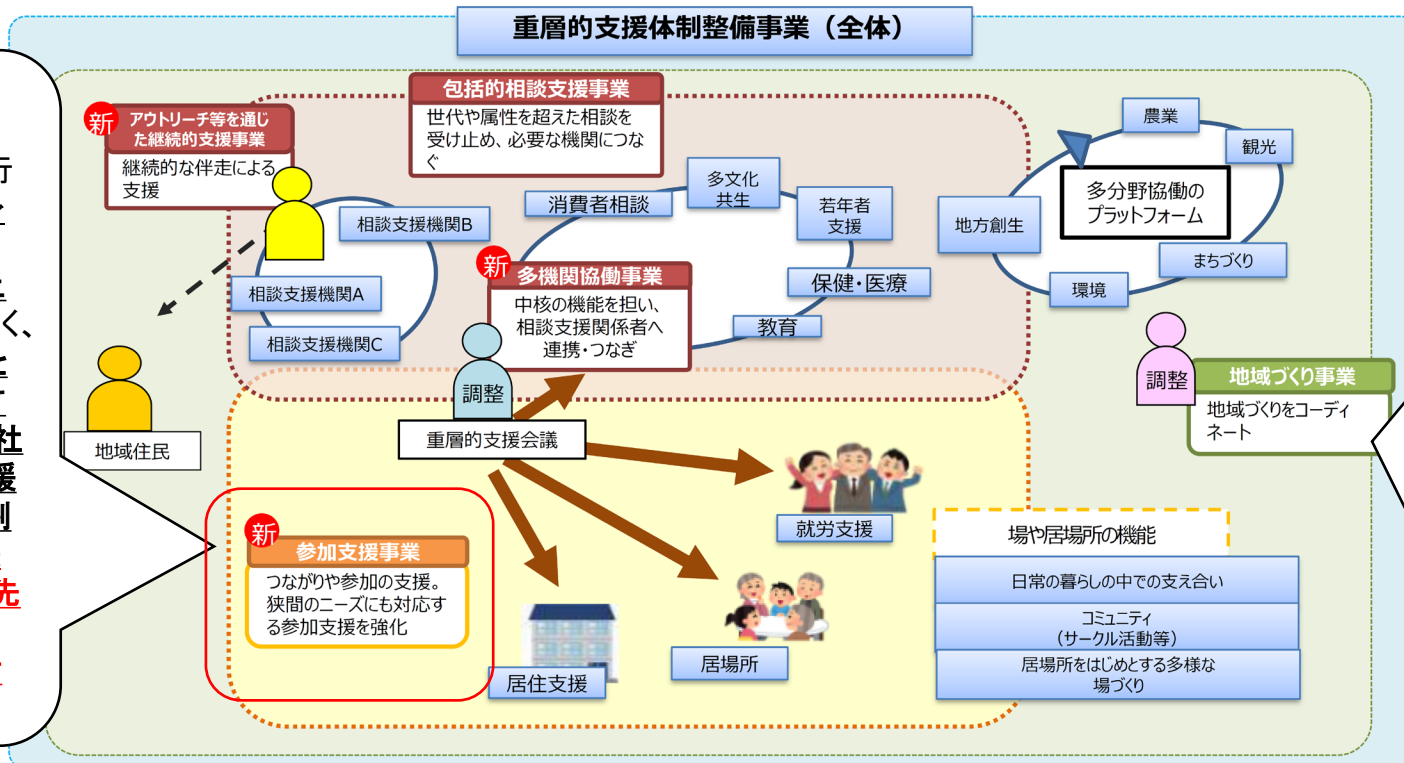
- ・ 令和4年3月1日、自治体福祉部局・農水部局宛てに重層的支援体制整備事業と農林水産施策との連携に係る通知を发出。
- ・ 同通知において、
 - ・ 「参加支援事業」や「地域づくり事業」を推進する上での農村RMOとの連携・活用の検討や、
 - ・ 自治体内における福祉部局と農水部局との連携等について呼びかけている。

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

【参加支援事業】

農林水産分野が、自然の中で作業を行うことを通じて、**心身の回復や自己有用感・就労意欲の向上**につながるだけでなく、**地域社会との接点となり社会参加を促す**ものであり、**本人の社会参加に向けた支援において重要な役割を果たすため、支援対象者の受け入れ先の一つとして農村RMOの活用を検討すること。**



【地域づくり事業】

農村RMOが形成されている地域では、**地域課題の解決に向け、農用地保全や農業を核とした地域資源の活用や生活支援等の活動が展開**されており、**農村RMOとの情報共有や企画調整に努めること。**

【内閣府 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「小さな拠点」の連携

- 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

< 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金（現：地域未来交付金（内閣府））を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組む。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、
- イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

地方創生推進交付金 (対象：市全域)



農村RMO形成推進事業 (対象：下山学区)



< 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金（現：地域未来交付金（内閣府））を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設（小さな拠点）として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

地方創生拠点整備交付金 (対象：鮎河地区)



農村RMO形成推進事業 (対象：鮎河地区)

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

小さな拠点（内閣府）

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

【農水省 × 内閣官房】農村型地域運営組織（農村RMO）と「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の連携

- ・「**農村RMO形成推進事業**」により、遊休農地対策や自家用有償運送など**集落機能維持に向けた取組**を実施。
- ・その後、地域活動の更なる充実に向けて「**新しい地方経済・生活環境創生交付金（現：地域未来交付金）**」を活用。農村RMOの活動と地域交流の拠点整備を通じ、**日常生活に必要な機能・サービスの集約による持続可能な生活圏の構築**を図る。

農村RMO形成支援事業 （実証面の支援）

- ・令和4年度から**農村RMOモデル形成支援**に着手
- ・小学校が令和5年3月に閉校することから、**跡地利活用検討チーム会議**を立上げ
- ・令和7年度から法人格を取得し、**（一社）いであい（地域づくり団体）**として、**発展的に継承**

伊手農村農業活性化協議会 （農村RMO）

（協議会として対応）



遊休農地の抑制等に向けた
実態調査
農用地保全

伊手小学校跡地利活用
検討チーム会議
（農村RMOの構成員）



旧小学校利用に係る
調査・検討
地域資源活用

伊手振興会
（農村RMOの構成員）



自家用有償運送の実証
生活支援



地域住民との話し合いを重ね
小学校利活用基本構想を策定

奥州市旧伊手小学校利活用
基本構想



－ 目指すべき基本理念 －

- ①子ども達を中心とした地域の賑わいの創出
- ②地域産業を学び発信できる拠点
- ③地域交流の促進とチャレンジできる場の整備

第2世代交付金 （取組の拡大に向けた支援）

旧伊手小学校を活用し、地区コミュニティ活動の拠点となる地区センターと、地区の生業づくりの場として宿泊や農産物加工等の機能を持った**小さな拠点づくり**

供用開始後は、上記施設の宿泊機能を生かした**農業体験等の体験プログラム構築や農産物の開発等**による生業の創出、地域交流等を実施。



旧伊手小学校（令和5年3月閉校）



体験プログラム及び交流施設（イメージ）

－ 供用開始に向けたスケジュール －

令和7年度
旧伊手小学校
改築工事

令和8年度
供用開始(予定)

新しい地方経済・生活環境創生交付金（現：地域未来交付金）（内閣官房）

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しするもの。

第2世代交付金により拠点整備に着手

【文部科学省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供－

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

本資料は、各府省施策の活用を検討される際の参考資料です。こういった状況に施策活用が考えられるのか、想定される各府省施策の活用シーンをストーリー風にイメージしてみました。一部分でも参考になれば幸いです。（※あくまでも参考資料です。この内容を推奨する等ではありません）

【施策連携ストーリーⅠ】地域運営組織をSC協議体として位置づけることによる活躍の場の拡大

主な登場人物 (やりたいこと)	<u>RMO</u>	・・・ 地域活動の充実
	<u>老人クラブ</u>	・・・ 高齢者だけでなく、地域の若者も参画するような地域活動
	<u>市(行政)</u>	・・・ A地域におけるSC(生活支援コーディネーター)及びSC協議体の設置
	<u>地域おこし協力隊(Bさん)</u>	・・・ 任期後も、引き続き地域を盛り上げていけるような仕事
	<u>市教育委員会(行政)</u>	・・・ 社会教育主事及び公民館の活用

①



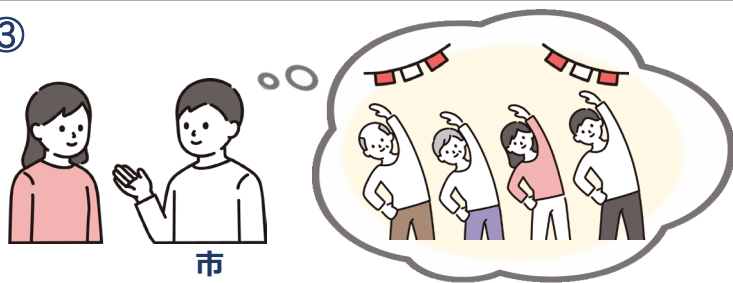
A地域では、若手を中心とするRMOが地域活動（農業含む）を盛り上げていた。

②

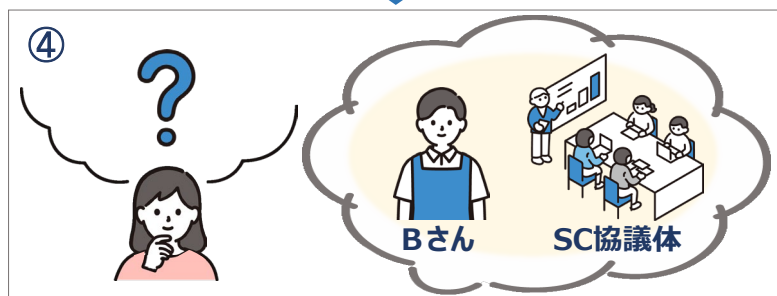


ある日、RMOの構成員（以下、構成員という）が、地域の老人クラブから、「我々も活躍できる場を検討いただきたい」「健康なまま、この地域に住み続けたい」といった話を伺った。

③



構成員が市の地域振興部局に老人クラブの実態を確認・相談したところ、その老人クラブは歴史が長く、故に活動も近年マンネリ化していることから、学生や若者も一緒に取り組めるような新しい活動プログラムがないか、市の福祉部局と相談している状況だった。市の福祉部局は、手始めに当地域の基礎情報やニーズ把握を改めて行おうとしたところ、当地域にSC（生活支援コーディネーター）がいなかったため、まずは目下、SCの配置を検討している段階だった。



この話を聞いた構成員は、それなら、地域活動に協力的で、福祉分野も詳しい地域おこし協力隊のBさん（「廃校校舎を活用した地域づくり」をミッションに採用。カフェや祭の開催を通じ、子供からお年寄りまで顔馴染みの存在。福祉大学卒）が適任ではないかと考えた。ちょうどBさんが3年の任期を終える時期であり、市の地域振興部局も、Bさんが地域の住民や多様な主体との関係が良好であり、その地域の支え合いの体制づくりに欠かせない存在になっていることから、今後はSCとしての活躍を願っていた。また、市の福祉部局は、SCが取組を進めるにあたり、関係者間の情報共有や認識あわせを行う補完的な組織（SC協議体）が必要と考えていた。



構成員は、「BさんがSCとして地域に残れる可能性があること」「市がBさんの活動をバックアップする目的で新たなSC協議体を考えていること」をRMO内に共有。話を聞いたRMOは、活動の多角化に向けて、自ら新たなSC協議体になることができないか検討。市だけでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも協議を行いながら、A地域のSC協議体設立を目指した。



調整の結果、RMOが新たなSC協議体の母体となることに。また、BさんのSC就任と、地域おこし協力隊任期後の在住も決定。市の支援を受けながら、新たなSC協議体は動き出した。なお、一連の協議における各種検討時の取りまとめは、これまでもRMOの活動が公民館を中心に行われていた経緯から、市の教育委員会より派遣された社会教育主事が担った。市では、首長部局と教育委員会の連携を重視する方針としており、今回それが形になった。



その後、年月が経過。A地域では、SC協議体による前向きな活動も相まって、住民主体による支援など多様な主体や世代を巻き込んで地域づくりを行う環境が確立されている。また、公民館を主体とした、学生や若者が参画する新たな取組も複数見受けられる。

RMO、地域おこし協力隊（総務省）
社会教育主事、公民館（文部科学省）
SC、SC協議体（厚生労働省）
農村RMO（農林水産省）



小さな拠点の形成（内閣府）

中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービス機能の維持・確保や、地域における仕事・収入を確保するための取組です。



地域おこし協力隊、集落支援員（総務省）

移住・地域活性化の仕事へのチャレンジや、過疎地域等の集落の維持・活性化を支援します！

特定地域づくり事業協同組合（総務省）

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

社会教育主事、社会教育士（文科省）

教育委員会に置かれる社会教育主事や、様々な分野で活躍する社会教育士が、地域の学びや話し合いなどを支援します。

公民館、学校施設（文科省）

- ・地域住民の学習、交流の場である公民館は、様々な活動の拠点として活用できます。
 - ・学校施設を利用可能な場合（余裕教室や一時利用など）もあります※。
- ※公立学校施設の活用は、各教育委員会にお問い合わせください。

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業（厚労省）

介護予防や生活支援・社会参加などについて、地域の社会資源の活用や、地域の困りごとと活動したい人とのマッチング等を担う生活支援コーディネーターと一緒に取り組んでみませんか。

※継続的な活動のために、「総合事業」として補助等を受けながら実施することもあります。

市町村による支援

（例：地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援）

連携して地域課題の解決を行う団体に対し、運営のための人的支援や活動のための資金の助成などを行う市町村もあります。



地域循環共生圏（環境省）

地域資源を活用して、地域の環境・社会・経済課題を同時に解決し続ける、持続可能な地域を目指してみませんか？



地域管理構想（国交省）

【国土の管理構想】

地域の土地や地域資源の利用・管理に関し、地域で話し合ってみませんか？



地域生活圏（国交省）

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図りませんか？



農村RMOモデル形成支援（農水省）

農村部のRMOを形成していきませんか？
地域のみなさんで、活動のアイデアを出し合いましょう！



重層的支援体制整備事業（厚労省）

- 事業を実施すると、
- ・同市町村は、地域活動に対する補助要件を柔軟に設定することができるようになります。
 - ・地域活動を行う団体等は、汎用性の高い補助を受けることができるようになります。



参考資料

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMO※**の形成を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業**のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの運営**等を支援します。

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業目標>

- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円

※新規地区の採択は、令和8年度まで

③ 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた**活動継続計画の策定**や、**地方公共団体等と連携した実証事業等**を支援します。

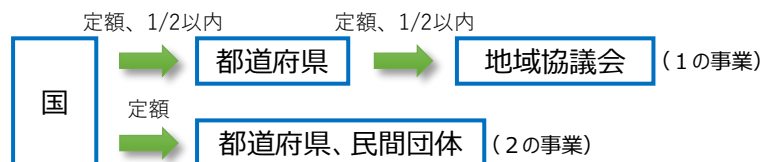
【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの運営**を支援します。

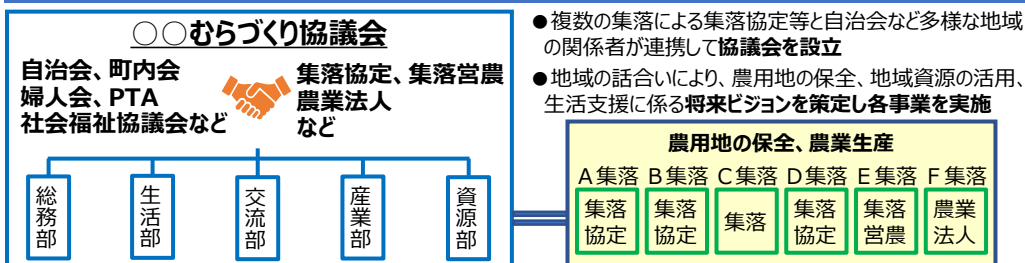
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による
人材育成研修

【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、
研修等の支援

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課

(03-3501-8359) 41

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 実施状況

令和7年11月17日時点

▼農村RMO実施状況



中国四国（計28地区）

- 島根県（5地区）**
 54 今福まちづくり委員会（浜田市）
 55 池田集落協定運営委員会（大田市）
 56 運動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市）
 57 三原農村RMO準備協議会（川本町）
 58 口羽地区振興協議会（邑南町）
- 岡山県（4地区）**
 59 上加茂地区住民自治協議会（津山市）
 60 新山地区自治会（笠岡市）
 61 みまさか農村RMO推進協議会（美作市）
 62 三ツ山レモン普及協議会（浅口市）
- 広島県（5地区）**
 63 田幸地区町内会連合会（三次市）
 64 布野町まちづくり連合会（三次市）
 65 庄原市山内集落地域振興協議会（庄原市）
 66 高地地域振興協議会（庄原市）
 67 安田未来づくり協議会（神石高原町）
- 山口県（3地区）**
 68 祖生ふるさとづくり推進協議会（岩国市）
 69 真木浜木地区まちづくり協議会（長門市）
 70 日積地域活性化協議会（柳井市）
- 徳島県（6地区）**
 71 加茂谷RMO推進協議会（阿南市）
 72 椿町農村RMO運営組織協議会（阿南市）
 73 奥阿波RMO推進協議会（阿波市）
 74 Kozato Labo（美馬市）
 75 赤松地区農村RMO推進協議会（美波町）
 76 端山地域RMO推進協議会（つるぎ町）
- 愛媛県（3地区）**
 77 横林カステマイズ（西予市）
 78 奥松瀬川地区農村活性化協議会（東温市）
 79 石畳地域協議会（内子町）
- 高知県（2地区）**
 80 北川村地域活性化協議会（北川村）
 81 集客活動センター「おちめん」推進委員会（梹榔町）

九州（計14地区）

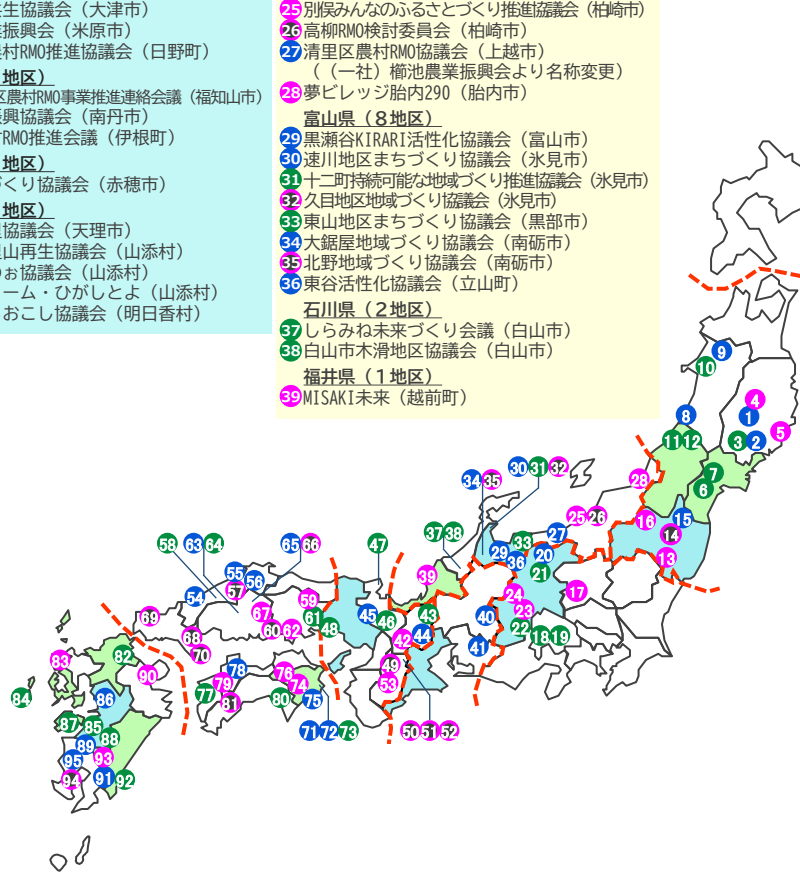
- 福岡県（1地区）**
 82 採銅所地域コミュニティ協議会（香春町）
- 長崎県（2地区）**
 83 田代地域むらづくり協議会（松浦市）
 84 岐宿まちづくり協議会山内支部（五島市）
- 熊本県（5地区）**
 85 東陽農村RMO協議会（八代市）
 86 菊鹿さきもり隊（山鹿市）
 87 宮地岳みらい里山協議会（天草市）
 88 山江村未来づくり協議会（山江村）
 89 くまむら地域再生協議会（球磨村）
- 大分県（1地区）**
 90 山浦地域活性化協議会（杵築市）
- 宮崎県（3地区）**
 91 酒谷地区むらおこし推進協議会（日南市）
 92 下塚田ふるさと応援隊（日南市）
 93 すきRMO協議会（小林市）
- 鹿児島県（2地区）**
 94 郡山農村RMO（鹿児島市）
 95 北山校区コミュニティ協議会（始良市）

近畿（計12地区）

- 滋賀県（3地区）**
 42 仰木地域共生協議会（大津市）
 43 東草野農業振興会（米原市）
 44 桜谷地域農村RMO推進協議会（日野町）
- 京都府（3地区）**
 45 中六人部地区農村RMO事業推進連絡協議会（福知山市）
 46 摩気地域振興協議会（南丹市）
 47 伊根町農村RMO推進協議会（伊根町）
- 兵庫県（1地区）**
 48 豊かな郷づくり協議会（赤穂市）
- 奈良県（5地区）**
 49 福の住む里協議会（天理市）
 50 東山地区里山再生協議会（山添村）
 51 やんばいのお協議会（山添村）
 52 さくらファーム・ひがしとよ（山添村）
 53 明日香むらおこし協議会（明日香村）

北陸（計15地区）

- 新潟県（4地区）**
 25 別荘みなのふるさとづくり推進協議会（柏崎市）
 26 高柳RMO検討委員会（柏崎市）
 27 清里里農村RMO協議会（上越市）
 （（一社）柳池農業振興会より名称変更）
 28 夢ビレッジ胎内290（胎内市）
- 富山県（8地区）**
 29 黒瀬谷KIRARI活性化協議会（富山市）
 30 速川地区まちづくり協議会（氷見市）
 31 十二町持続可能な地域づくり推進協議会（氷見市）
 32 久田地区地域づくり協議会（氷見市）
 33 東山地区まちづくり協議会（黒部市）
 34 大鋸屋地域づくり協議会（南砺市）
 35 北野地域づくり協議会（南砺市）
 36 東谷活性化協議会（立山町）
- 石川県（2地区）**
 37 しらみね未来づくり会議（白山市）
 38 白山市木滑地区協議会（白山市）
- 福井県（1地区）**
 39 MISAKI未来（越前町）



東北（計16地区）

- 岩手県（5地区）**
 1 たてまち地域づくり協議会（花巻市）
 2 星の広場（奥州市）
 3 南股まちづくり協議会（奥州市）
 4 赤沢地区社会福祉協議会（紫波町）
 5 小鉾川流域まちづくり協議会（大槌町）
- 宮城県（2地区）**
 6 はせくら地区活性化推進協議会（川崎町）
 7 鹿原地区コミュニティ推進協議会（加美町）
- 秋田県（3地区）**
 8 薩のカラコ協議会（にかほ市）
 9 ふじさと粕毛地域活性化協議会（藤里町）
 10 下岩川地域づくり協議会（三種町）
- 山形県（2地区）**
 11 日向ふるさとづくり協議会（酒田市）
 12 大沢わぐわぐ未来協議会（酒田市）
- 福島県（4地区）**
 13 農村RMO旗宿地域づくり協議会（白河市）
 14 太田の里地域づくり協議会（二本松市）
 15 大石地区農村RMO推進協議会
 チームさすけネットりょうぜん（伊達市）
 16 奥川地域づくり協議会（西会津町）

関東（計8地区）

- 群馬県（1地区）**
 17 安中秋間地区RMO推進協議会（安中市）
- 山梨県（2地区）**
 18 ふじかわRMO未来会議（富士川町）
 19 富士川町農村RMO中部・五開地域づくり協議会（富士川町）
- 長野県（5地区）**
 20 戸隠地域づくり協議会（長野市）
 21 大岡ふるさとづくり協議会（長野市）
 22 山室地域協議会（伊那市）
 23 かわしま里継ぎ協議会（辰野町）
 24 あさひRMOふるさとづくり協議会（朝日村）

東海（計2地区）

- 岐阜県（1地区）**
 40 加子母むらづくり協議会（中津川市）
- 愛知県（1地区）**
 41 しさしまの家運営協議会（豊田市）

- : モデル形成支援地区(R5着手) 28地区
 ● : モデル形成支援地区(R6着手) 30地区
 ● : モデル形成支援地区(R7着手) 37地区
 ● : うち活動型支援型 16地区
- : 都道府県伴走支援(R5着手) 6箇所
 ■ : 都道府県伴走支援(R6着手) 7箇所
 ■ : 都道府県伴走支援(R7着手) 0箇所

集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・景観等）の保全や生活環境（買物・子育て等）の維持など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農村型地域運営組織（農村RMO）を形成し、農用地保全、地域資源活用、生活支援などに取り組み、地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。
- 一方、取組には専門的な知識・技術やノウハウが必要であるが、個々の地域で確保することは困難であること等が課題。

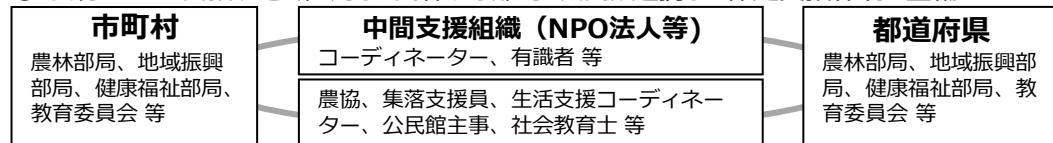
農村RMO形成に関する推進体制



伴走

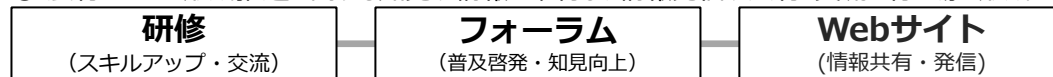
都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、関係する部局・機関が連携した伴走支援体制を整備



全国レベルの支援

- 農村RMOの形成推進に関する知見や情報を集約し、情報発信や共有・交流を行う場を形成



※農村型地域運営組織

（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。
 なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 （岡山県真庭市）



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作



【生活環境を維持】

立寄処が話し合いや交流の場
農産物や手芸品を販売

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

吉縁起村協議会「吉地区将来ビジョン」ホームページほかより